

機微技術流出防止に係る防衛装備庁の取組 ～技術管理について～

防衛装備庁 装備政策部 装備保安全管理官付 技術管理室

我が国の技術で製造された部品やシステムが、我が国や国際社会を脅かすテロリスト等に渡り武器として使用されることを防ぐため、関係省庁と連携して適正な技術管理を行い、先進的な民生技術の流出防止等、機微技術管理の強化に係る政府全体の取組に参画しています。

◆ 防衛装備の海外移転における機微性の評価

防衛装備移転三原則の運用指針に基づき、我が国の安全保障への影響等を考慮した移転の厳格審査における検討要素として、移転される防衛装備に係る技術的機微性を評価

- ✓ 技術の重要度及び優位性の観点から、移転対象における技術の機微性を評価
- ✓ 技術的機微性が高い防衛装備についてはブラックボックス化等の流出防止策を評価



◆ 国際輸出管理レジームにおける規制強化への参画

国際輸出管理レジームにおける規制品目の協議等、機微技術管理に係る国際会合に参画。他省庁と連携し、我が国防衛装備の技術優越の確保に必要なとなる国際連携を推進

- ✓ 防衛装備品における重要技術に着眼した新たな規制品目の検討
- ✓ 各国の規制改定案について、防衛装備品に係る専門的見地に基づく検討